

三条市の財政健全化を進めるために

- Q 財政における4つの指標、三条市の現状について、県内20市の中での程度に位置しているのか。
- A 実質公債費比率は県内20市の中で最下位の20位となっている。
- Q 人の流れを変えていくため、三条市独自の取り組みとして、三条市立大学の学生を定住促進の切り札にするため、どこよりも子育てしやすいまちにしたいことが大切だと考えるがいかがか。
- A 財政負担にも留意し、子育て世代が選びたくなるまち三条の実現に向け積極的に取り組んでいく。
- Q 三条市の宝物を生かしていくため、日本初の日食観測地となった大崎山と石川雲蝶の彫刻について発信力としての宣伝が足りない。パンフレットを作ってもそこに足を運んで観に行きたくなる工夫が必要なのではないか。
- A 史跡の活用、魅力の発信に努めていきたい。



市長自らの政治集會に兼古会頭があいさつしたことについて

- Q 商工会議所法に違反するのではないか。
- A 会頭個人からあいさつを頂いたものに法に問題はない。

生理の貧困について

- Q 市内の小中学校および公共施設の女子トイレに生理用品を置いてはどうか。
- A 市内の小中学校では必要な時に生理用品を保健室で受け取ることができる。政府の支援方針も注視し三条市としての支援の在り方を検討していく。

買物弱者への対応について

- Q 旧あいでん本町店跡地にリオン・ドールの新規出店が決まった経緯を知りたい。
- A リオン・ドールコーポレーションがドミナント戦略と地域貢献の理念実現のため出店を決めたと聞いている。

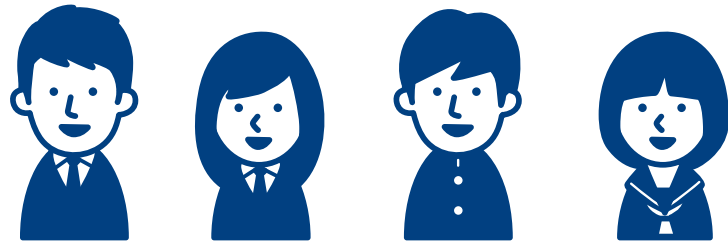
- Q 市は防災備蓄品の生理用品の買い替えに合わせ、不要になった品を小中学校の保健室に配布した。生理の貧困についてどのように支援を行うか。

生理の貧困について



令和2年の「犯罪被害者」週間の様子

- Q 犯罪被害者への救済・支援の法整備はようやく動き出したところである。弁護士である市長は犯罪被害者に関してどのような所見を持っているか。
- A ある日突然、何の落ち度もないのに被害者やその家族は、生命・身体・財産の被害を受ける。さらに、その後の配慮に欠ける言動や偏見・差別などにより、精神的・生活面などさまざまな面で幸福に生きる権利を脅かされるものと考ええる。



ヤングケアラーについて

- Q 生理用品を使えないことは女性の尊厳や健康に関わる問題である。生理の貧困に対処することは女性支援になるものと考ええる。
- A 生理用品を使えないことは女性の尊厳や健康に関わる問題である。生理の貧困に対処することは女性支援になるものと考ええる。
- Q 社会的関心事になっている。市の取り組みはどうか。
- A ヤングケアラーを教職員が確実に発見する視点で、個別懇談や教育相談に臨むよう必要な指導、研修を行っている。

- Q 旧あいでん本成寺店・南店にも生鮮食品店の出店を市の方から働きかけてほしい。
- A 残り2店舗については新店舗の状況を見つつ、必要に応じてリオン・ドールコーポレーションへ要望していく。



本町店



本成寺店



南店

市内の旧あいでん店舗

現場の市職員をもっと大切に考えてはどうか

- Q 市民の安全を守り、市民ニーズの迅速な対応業務を維持するためには、それに見合った賃金や雇用が必要であり正職員としての雇用が必要と考えるが率直な考えを聞きたい。
- A 現場職員の非常勤化に関しては当該現場の職員全員を一度に非常勤に切り替えるのではなく、正職員の退職に応じて切り替えているところで、技術の継承については確実に努めている。

犯罪被害者等支援条例について

- Q 犯罪被害者の生活再建のため、三条市犯罪被害者等支援条例を制定してはどうか。
- A 警察など関係機関との連携方法や支援内容といった支援の在り方の見直しを行う。また条例制定や見舞金の可否についても検討したい。



- 議案第14号 令和3年度三条市一般会計補正予算
- Q マーケティング特任専門員は、三条の業界を熟知している人であればならないと思うが、どんな人を想定しているのか。また、コンサルタントを通じてなければ確保できないのか。さらに、地場産業に精通した人達で委員会を立ち上げる必要があると思う。
- A 三条市の実情をよく知っている人を選定したい。魅力ある返礼品のさらなる開拓や、マーケティング分野での分析等ができる人で、適切なスキルを持った人材を把握しているコンサルタントを通じて広く全国から採用したい。職員の知見の足りない部分に専門員の知見を活用していきたい。そして、寄附増に向けた組織体制については専門員と検討していきたい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

CHECK!

常任委員会

審査し。ポート

詳しく議案を審査します！

総務文教常任委員会 酒井健 委員長
ふるさと納税寄附増に向け、マーケティング特任専門員を採用

- Q 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費について、支給対象者は、家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者となるが、困っている方が自ら申請しないと給付の対象にならない。どう周知するのか。
- A ホームページ等で周知する。そのほかに児童手当の現況届をお送りした際に、一文付記してお気付きいただけようように周知、案内を行っている。